答 国民健康保険事業特別会計自体が全国的に構造的な課題を抱えており、その構造的課題というのが、結局年齢構成で高齢者がほとんどです。医療費も非常に高くなると、反対に所得については逆に少ないという、そういう構造上の問題がありますので、国の方としてもこれをその広域化、市町村ではなく、もっと経営基盤を大きくして県単位で運営していこうという流れになっております。その構造的な課題があるので、国からの財政支援あたりを求めていきたいと考えております。

問 平成30年に広域化になることで一応決められているが、実際に広域化になれば、大きな弊害が出てくると思う。例えば3年前の災害の時、市独自で減免申請という形で取組んだが、逆に今度は広域化になれば、市独自の減免制度が果たして具体的に発揮できるのか、それと保険料が上がっていく可能性がある、医療費の高いとこは全体で平均すると、医療費の低いとこの部分をカバーする形になるので、どうしても全体的に保険料が高くなる可能性はないのか。

答 各自治体間で保険料の差があります。これを一気に後期高齢みたいに県下全域統一した金額にはなかなか乱暴な話で、これについては当面の間は自治体間に応じた、各保険者に合わせたところでスタートするのが今回の制度改正になっております。将来的には、県下同一であるべきと思いますし、これについては最初の第一歩として捉えているところです。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第55号　平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第56号　平成27年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

経済建設常任委員会報告

今期第4回定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は2件であります。その主な審議の経過と結果は次の通りです。

議案第53号平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について

建設課所管分

意見 橋梁費の茗ヶ原橋は、乗用車等の通行量もかなりあり、加えてカーブ部分に橋があるため、交通事故が心配される。そのため安全に配慮した設計をやっていただきたい。

答 茗ヶ原橋につきましては、旧国道であり大型車両も通行することから、安全に配慮したいと思います。

問 橋梁点検業務は、何社で対応するのか、期間はどのくらいを予定しているか。

答 橋梁の点検業務委託については、1社契約で、委託期間は8月頃の発注を目途に、橋梁数も多いことから半年から8ヶ月程度かかると思われます。

農政課所管分

問 農業振興費の中で、選果場について今まで使用していた所は今後どうするのか、また、場所について具体的に説明を。それに現在何名の農家の方が出荷しているのか。

答 現在の施設は、土地、建物とも市の所有であり、今後の利用につきましては、まだ協議中であります。JA阿蘇が倉庫として使いたいという意向があります。施設においては耐用年数が31年度まであるため、売却などを行えば補助金返還となりますが、JA阿蘇へ今後、農業用のために施設を使っていただいて無償譲渡をすれば補助金返還にはならないため、今後協議が必要と思います。

また、新しい施設建設場所については、小野田地区で現在の、春牧農場の道路反対側で、JA所有の育苗施設と堆肥舎に隣接する、約8，000㎡の敷地を造成して、そこに建てる予定であります。受益者については、トマト部会が148戸、ミニトマトが14戸、イチゴが41戸、きゅうりが9戸であり、212戸の受益者で利用されることになります。

問 熊本県木の駅プロジェクト促進については、試しで始めているのか、組織の規模、流通の規模等の見込についてはどのようになっているのか。

答 九州バイオマスフォーラムが、小規模ではありますが、現在波野の東部共販所において契約を行っており、薪として販売を行い年間500万円ぐらいの収入があっております。それを今回のモデル事業として九州バイオマスフォーラムが単独ではなく、森林組合を含めた地元の関係団体が協議会として運営を行い、軌道に乗れば、それをまた拡大していくようです。

まちづくり課所管分

問 夢の湯の検討委員会での意見の中で、建物がかなり老朽化をしており、転倒などで大きなけがをする問題、料金の問題等その後の経過についてどのようになっているか。また、いこいの村の南側に隣接する市有地に、阿蘇山麓多目的広場環境整備として設計委託料が計上されている。早期実現と危険防止対策などを配慮してもらいたいが。

答 夢の湯の検討委員会を7月に開催を行い、その中で今後の改善策等についてご意見をいただこうと思っております。

また、阿蘇山麓多目的広場環境整備については、危険防止対策は当然ながら、設計案に防止柵等の設置を考えております。

問 プレミアム商品券に対しての告知が、行き渡ってないようで、商工会では前回の商品券のときは300社ほど応募があったが、今回は193社程度しかなく、商品券に関しての詳しい情報が伝わっていないようである。7月1日から始まることから力を入れていただきたい。それに商品券の転売がインターネットに掲載されるが、問題になると思われる。防止策はあるのか。

答 商品券の告知については、実行委員会形式で商工会にお願いしておりますが、市ホームページや会員への通知、お知らせ端末でも周知を図っております。今回新しい点は、換金方法になります。前回までは月に2回でしたが、今回は熊本県信用組合阿蘇支店のご協力により、随時換金できるようになります。これにより、各商店の資金繰り等の負担もはるかに減ってくると思います。それと、インターネットに出回るという問題ですが、防止が難しいものと思われます。

問 はな阿蘇美の修繕料として、開閉装置が計上されているが、修繕、改装等の費用負担はどのように取り決められているのか。

答 はな阿蘇美の修繕は、電気関係で電柱に設置してある開閉器で、大きな電力を費やす施設には、設置されております。指定管理者の包括協定での取り決めがあり、今回は協議の結果、市のほうで実施することとなっております。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号「平成27年度阿蘇市水道事業会計補正予算について

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

阿蘇市２割お買得券